

第13回登別市総合計画第3期基本計画市民検討委員会防災・環境部会議事録（概要）

（敬称略）

- ◆開催日時 平成27年8月3日（月）18：00～18：40
- ◆開催場所 登別市役所2階 第1委員会室
- ◆出席部会員 部会長 江口 武利  
副部会長 川島 芳治  
部会員 久保田 博史  
遠藤 潤  
澤田 時人（市庁内検討委員会 部会長）  
【総務部次長】  
石垣 英雄（市庁内検討委員会 部会員）  
【総務部総務グループ防災主幹】
- ◆欠席部会員 部会員 関 修  
和泉 薫
- ◆事務局 沼田 久人【総務部企画調整グループ総括主幹】  
澤口 裕介【総務部企画調整グループ主任】  
北村 泰一【市民生活部市民協働グループ主査】
- ◆議題 総合計画第3期基本計画体系図及び提言書について

《部会長》

時間になりましたので、第13回防災・環境部会を開催します。

本日は、登別市総合計画第3期基本計画体系図及び提言書について協議させていただきますので、よろしくお願ひします。

《事務局》

基本計画の前に地方創生の取組状況について情報提供させていただきます。

現在、地方創生の上乗せ交付分の事業について、庁内で検討しておりましたが、その中で、まず、商店街の空き店舗活用補助事業である「商店街活性化事業（空き店舗活用事業）」の需要が増加しているため、事業を拡充の上、実施したいと考えております。

また、徘徊行動のある認知症高齢者とその家族が安全・安心に生活できるよう認知症高齢者家族にGPSを貸与する「認知症高齢者等GPS貸与事業」や、市外からの移住を促進し、介護従事者の人材確保を図る「登別市介護サービス人材確保対策事業」を検討しております。

さらに、前回ご説明したブックスタート（地方自治体が行う赤ちゃん向けの絵本を差し上げる活動）は親と子のぬくもりある子育てを創出するための事業でしたが、今回は、いろいろなことに興味をもつ3歳児を対象に学ぶ楽しさを知り図書館の活用を促進する「ライブラリースタート事業」や、移住PRビデオを作成し、動画サイトを通じて広くPRするほか、メディア（雑誌を想定）を活用して、雑誌でお試し暮らしをPRする「移住促進PR事業」などの事業

を実施したいと考えております。

地方創生の事業については、総合計画第3期基本計画市民検討委員会をはじめとする市民のほか、札幌のぼりべつ会、庁内の各グループや各職員などから、合わせて200件ほど提案がありました。その中から事業内容を検討した結果、今、申し上げた事業などを国に申請している状況であります。

今後につきましては、9月議会で補正予算を要求し、事業に取り組んでいくこととなります。詳細が決まりましたらお知らせします。

《副部会長》

これは新規事業でなければならないのですか。

《事務局》

国からは、平成27年4月3日以降に予算成立しているものと説明されておりました、必ずしも新規事業でなければならないということではなく、今ある事業を拡充したものであっても良いとなっております。

ただし、建物などハードに要する経費の割合は50パーセントを超えてはいけないという制限がありますので、使いにくい部分があります。

また、国からの明確な通知はありませんが、マスコミ報道によると、国は平成28年度に事業費総額が1,080億円ほどになる、半額補助の地方創生新型交付金を作るとの報道がありまして、事業の中身も新規で先駆性があり、他のまちで実施していない事業を対象とするとのことでした。

人口減少問題については、対応していかなければなりません。事業を実施した結果、登別市に元々住んでいる人が住みづらくなるのは本末転倒なので、元々住んでいる人が、住みやすいと思える環境を作りつつ、他の地域から人を呼び込めるような、身の丈にあった事業を実施していきたいと思っています。

それでは、基本計画の体系図及び提言書について協議させていただきます。

先日の部会長・副部会長会議で、委員長、副委員長、部会長、副部会長に、体系図及び提言書を確認していただきました。その中で、提言書の第2節「人間が自然の命をもらって生きている存在であることの認識を持ち」についてわかりづらいという意見がありましたので、「人間が動物や植物等の自然の命をもらって」に修正したいと考えておりますが、いかがでしょうか。

《部会長》

そのほうが良いと思います。

《事務局》

それでは、そのように修正させていただきます。

部会長・副部会長会議では今後、各自の部会で十分検討していただいて、必要があれば修正していただきたい。他の部会に関しては、これまで、1年4ヶ月かけて一生懸命検討してきたことなので、全体的なバランスについて意見を述べていただき、他の部会から、「ここはおかしい」と言うのは止めましょうと説明をさせていただきます。

防災・環境部会では、防災と環境に対する想いと願いを検討いただきたいと思います。他の章に載せた方がいいというご意見があれば、検討することは可能です。皆さんから体系図や提言書についてご意見はございませんか。

《部会員》

特に問題ないと思います。

《部会長》

自然体験については、キウシト湿原とネイチャーセンターが柱になると思いますので、提言書の第2節に「ネイチャーセンターの活用について」を付け加えた方が良いのではないのでしょうか。

《事務局》

体系図には含まれていますが、「自然体験活動の場である登別市ネイチャーセンターふおれすと鉾山を十分に活用して、次代を担う子ども達をはじめ、広く市民に対し、将来にわたって自然環境の大切さを広めていくよう取り組んでいただきたい」というように付け加えたいと思います。

他にございませんか。

《副部会長》

災害発生時における要支援者の避難については、これ以上付け加えるのは難しいですね。

《部会長》

提言書の中にこれ以上具体的に記載するのは難しいと思います。

《事務局》

要支援者の避難については、自助・共助が大切で、今も町内会役員、民生委員・児童委員を中心に地域同士でいろいろ取り組んでいます。

提言書の中では、「要支援者の避難をどう行うのかなどの課題もあります」と記載しており、課題としては認識していますので、今後、自分のまちにあった取組を考えていきたいと思います。

今後の流れですが、全部会で提言書の修正が終わりましたら、市長に提言書を提出します。

提出する方法につきましては、部会長・副部会長会議で、検討いただいた結果、委員長、副委員長、部会長は全員出席、副部会長はできる限り出席いただき、手渡すことになりました。

提言書を市長に提出した後、事務局で本体の基本計画を作っていきます。基本企画の文案ができましたら、一度、皆さんにお集まりいただいて、お話しさせていただきます。

その後、パブリックコメントをかけて、12月の議会に提出します。

この部会は12月までの部会ですが、市民自治推進委員会にそのまま移行し、

皆さんと作った計画を基にして、基本計画、地方創生、まちづくり基本条例について検証、検討していきたいと考えております。

《庁内検討委員会部会長》

今回、議会で組織された地方創生等調査特別委員会では、基本計画についても審議されるのですか。

《事務局》

議会には、基本計画を審議する場合は、地方創生等調査特別委員会なのか、もしくは、他に委員会で行うのか確認中です。

《庁内検討委員会部会長》

基本計画は議決事項なので、議会の議決を経ないと成立しません。

議会で審議する際に、総合計画第3期基本計画市民検討委員会委員の皆さんの意見を聞きたいということもあるのではないのでしょうか。

《事務局》

可能性はあります。基本計画は、これまで市民検討委員会で、十分に話し合っており、市民との共同の場で構築できていると感じていますし、基本計画策定後は、市民自治推進委員会に発展させましようとしておりますので、議会で審議する際には、しっかりと対応させていただきます。

地方創生については、制限があり、使いにくい、本当にお金をかけたいところに使うことができない、ハードの部分は制限があって難しい、身の丈にあった事業を実施したいということは議会で説明しています。

例えば、防災・環境部会で言えば、子育てがしやすい、安全安心なまちづくりをしているから、そこに住もうと思いますし、ネイチャーセンターのように子供が自然の中で親しんで、自然の素晴らしさを知り、人間的にも成長できる場があるまちに住みたいとか、いろいろな要件があって初めて登別に住みたいということになるのかなと思っています。

1つや2つの施策で人口減少を食い止められる訳でもないですし、子供を産み育てやすいまちになる訳でもないと思いますので、いろいろなものが必要だと考えております。

《副部会長》

東日本大震災が起きて、驚別に限らず他の地区からも避難経路に関しての要請があります。安全安心なまちづくりをするためには、避難経路が必要です。

《事務局》

JRの線路をまたいで、高架橋を作るのが非常に難しいです。

《副部会長》

驚別に住みたくても津波の不安があり、安心して住めないということで、結

構な数の空き家があります。

《事務局》

鷺別にときめき橋のような高架橋があればいいのですが、市長会や国に要望はしているものの、登別市単独でできない所が厳しいです。

札幌のJR北海道本部に直接行って話をしましたが、災害時の避難経路のため、避難時に渡りやすくする何かを作れないかと言っても、それは一切できないという話でした。今後も要望し続ける必要があると思います。

《副部会長》

住みたくても住めない状況にあるので、安心して生活できる環境を整えば、自然と人は来ると思います。それが本来の地方創生ではないのかなと思います。

《事務局》

今後も要望はしていくにしても 避難経路は決まっている訳ですから、まずは、地域の人達に、その避難経路でいかに時間を短縮できるかという訓練をしていただくのもひとつかと思えます。

言い続けることは言い続け、自助としても、共助としても取り組むというのが大事です。地域全体で、素早く逃げられる体制を整えるということが、安心に繋がると思えます。

《副部会長》

ただ、避難するにしても、時間的な問題もあります。

鷺別に高架橋ができれば、新生・若草地区の人達が、バスの便が良い鷺別に來ることができます。

《部会長》

今となつては、鷺別などの海側は土地がありますが、新生・若草地区などの山側は住宅が密集して土地がないので、難しいですね。

《事務局》

鷺別小学校、であえ一るはまなす、道営住宅鷺別団地にも避難できるよう、いろいろ協定を結んで確保していますが、まずは、1分でも早く逃げることができるように、練習するのが大事だと思います。

いつも自分が使う経路がどうなっているのか、年1回でもいいので、気を付ける点を皆で再確認するのもひとつだと思います。

非常時には、あの道を通して逃げればいいのか、防災では一番大事なことです。

《副部会長》

今年は、冬場に避難訓練をやる予定です。

《事務局》

以前に、幌別地区でやりましたが、冬は時間がかかります。  
また、転びやすくなるため、気を付けていただくよう願いました。

《副部長》

避難訓練だから、ある程度、事前準備はしますが、実際に災害がおきたら着の身着のまま避難することになりますからね。

《事務局》

非常持ち出し袋をいつも用意しておいて、それだけは持って逃げるようにしてほしいです。

《部長》

やはり驚別から富岸までの間で、高架橋がないのは大変ですね。

《事務局》

阪神・淡路大地震の時のように、高速道路でも倒れているので、高架橋を作っても絶対に逃げられるという保障はありませんが、ないよりある方が良いのは十分理解していますので、いろいろ考えていかなければならないと思います。

それでは、防災・環境部会の提言書については、このまま進めさせていただきます。

次の部会についてですが、基本計画が本格的にまとまり次第ご連絡させていただきます。地方創生も併せて、もう少し細かくお話させていただければと思っています。

《部長》

それでは、以上をもちまして、本日の部会を終了させていただきます。ありがとうございました。